

木城町告示第5号

令和3年第2回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和3年2月1日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和3年2月5日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

久保富士子君

桑原 勝広君

森 伸夫君

眞鍋 博君

中武 良雄君

黒木 泰三君

後藤 和実君

甲斐 政治君

原 博君

神田 直人君

○応招しなかった議員

令和3年 第2回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

令和3年2月5日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和3年2月5日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第5号 専決処分の承認を求めるについて(令和2年度木城町一般会計補正予算 第13号)
日程第4 議案第6号 令和2年度木城町一般会計補正予算(第14号)
日程第5 委員会付託の省略
日程第6 議案に対する質疑
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第5号 専決処分の承認を求めるについて(令和2年度木城町一般会計補正予算 第13号)
日程第4 議案第6号 令和2年度木城町一般会計補正予算(第14号)
日程第5 委員会付託の省略
日程第6 議案に対する質疑
-

出席議員(10名)

1番 久保富士子君	2番 桑原 勝広君
3番 森 伸夫君	5番 眞鍋 博君
6番 中武 良雄君	7番 黒木 泰三君
8番 後藤 和実君	9番 甲斐 政治君
10番 原 博君	11番 神田 直人君

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 平野 豊和君
書記 橋本 正枝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	-----	半渡 英俊君	副町長	-----	島田 浩二君
教育長	-----	恵利 修二君	総務財政課長	-----	萩原 一也君
会計管理者	-----	河野 浩俊君	まちづくり推進課長	----	西田 誠司君
環境整備課長	-----	吉岡 信明君	教育課長	-----	平野 大輔君
税務課長	-----	黒木 宏樹君	福祉保健課長	-----	小野 浩司君
町民課長	-----	三隅 秀俊君	産業振興課長	-----	淵上 達也君

午前9時00分開会

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（神田 直人） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから令和3年第2回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、換気対策を行い、議場内においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

令和3年第2回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、2月1日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（神田 直人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、眞鍋博君、6番、中武良雄君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（神田 直人） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日2月5日の1日間にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日2月5日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第5号

日程第4. 議案第6号

○議長（神田 直人） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第5号及び日程第4、議案第6号については、朗読は省略し、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 令和3年第2回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には宮崎県独自の緊急事態宣言発令中のさなかに、しかも何かとご多用の中にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今回の臨時会は、宮崎県独自の緊急事態宣言発令の延長に伴います対策費用の専決及び木城クリニックの永田昌彦氏に関する不動産等取得経費、並びに新型コロナワクチン接種体制確保事業経費の一般会計補正予算の審議をお願いするものであります。

それでは、ただいま上程いただきました議案第5号から議案第6号に至る2議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに議案第5号。議案第5号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、令和2年度木城町一般会計補正予算（第13号）であります。

新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年1月9日から1月22日までの期間に対して、宮崎県が独自に発令いたしました緊急事態宣言の期間が2月7日までに延期されたことに伴い、その対策費用が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年1月22日に専決処分をいたしました。よって、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

補正予算（第13号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ691万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ61億7,706万円にするものであります。

歳入は、県支出金増額691万2,000円であります。

歳出は、商工費増額768万円、予備費減額76万8,000円であります。

最後に議案第6号。議案第6号は、令和2年度木城町一般会計補正予算（第14号）であります。

補正予算（第14号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ6,552万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ62億4,258万9,000円にするものであります。

歳入は、地方交付税増額4,813万3,000円、国庫支出金減額51万9,000円、繰入金増額574万2,000円、繰越金増額1,217万3,000円であります。

歳出は、民生費増額11万5,000円、衛生費増額187万4,000円、諸支出金増額6,604万8,000円、予備費減額250万8,000円であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同を賜りまして承認及び可決をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（神田 直人） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第5. 委員会付託の省略

○議長（神田 直人） 日程第5、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第5号及び議案第6号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号及び議案第6号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第6. 議案に対する質疑

○議長（神田 直人） 日程第6、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第5号及び議案第6号に対する質疑・討論・採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第5号専決処分の承認を求めるについて（令和2年度木城町一般会計補正予算 第13号）を議題といたします。

議案第5号に対する質疑はありませんか。10番、原博君。

○議員（10番 原 博君） 営業時間短縮要請協力金ですが、対象件数は何件ぐらいだったのか。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 今回専決で出した分につきましては、前回からの延長と

ということで、前回と同じ12件を見込んでおります。

以上です。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。1番、久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 経済的損失を受けた飲食店以外の支援策を各自治体が打ち出しておられますが、木城町としては、飲食店以外の事業者に対しての支援策などは考えておられないのでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ただいまの質問でありますけれども、その前に、県のほうでは一応市町村と連携を取って、今回の緊急事態宣言については3つの対策をするということに決めております。

1つは、先ほどご質問のあったように、いわゆる感染防止対策の徹底という観点から、いわゆる飲食店の営業時短要請に応じたところに対して協力金をするというのが1点。

2つ目に、今ご質問のあった飲食関連事業のところに支援金を支給するというのが2点。

3点目が、今後使わせていただきますが、地域経済全体の消費喚起ということで、これは地域の実情に応じて対策を取りなさいというこの3つの、今回緊急事態宣言に対策を取るようになっております。

お尋ねの飲食関連事業関係については、県とそれぞれの市町村が金を出し合って、県のほうが主体的になって20万円の一時支援金をやるということで決まっておりますので、その方向で今のところ考えております。

ただ、おっしゃるように県内市町村で独自にされているところもあります。それは、地域の事情がいろいろあるものと思っております。現在、町内において意見等もお聞きしていますが、特段支援金をしてくださいとかいう声も聞いておりませんし、またこれは県のほうの商工会を通じて申請をなされますので、その状況とも把握した上で今後検証しながら検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより、議案第5号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定されました。

次に、議案第6号令和2年度木城町一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

議案第6号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

これより、議案第6号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（神田 直人） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和3年第2回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。

令和3年第2回木城町議会臨時会における議案のご審議、誠にありがとうございました。上程をいただきました議案につきまして、原案のとおり承認及び可決をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

宮崎県独自の緊急事態宣言は、県民一体となって感染拡大を防ぐとともに収束させるために発令をされたところであります。その対策費用は、緊急事態宣言の効果を高めるものと理解しております。

また、地域医療の確保、充実は、安心安全なまちづくりにおいても、町民の一番の願いであり、とりわけ町民の医療、健康を担う病院の確保は大変重要なものがあると認識をしております。町民の不安がないよう、切れ目のない継続医療に向けて、粛々と手続を進めてまいります。

あわせて、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に対し、国、県と連携をいたしまして、国家プロジェクトであります新型コロナワクチン接種事業に万全を期してまいります。

議員各位におかれましては、時節柄新型コロナウイルス感染症には十分ご注意くださいよう、あわせて体調管理にも十分お気をつけていただきますようご祈念を申し上げまして、第2回臨時会のお礼といたします。ありがとうございました。

○議長（神田 直人） 議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時16分閉会
